

# 移住定住推進事業 の見直しについて

平成31年1月10日

恵那市役所 移住定住推進室

# 第2次恵那市総合計画 地域の維持に向けた人口減少対策

「地域の維持」という目標を達成するためには、多様な担い手による人口減少対策を徹底して進める。

限られた財源の中で人口減少対策を進めるため、「子育て世代の定住・移住を促す施策」「子どもを安心して育てる施策」については集中的に実施。

小学校に入学する子どもの数を、平成37年に450人（総人口を47,400人に）

- ①子育て世代の定住や移住を促し、平成32年に社会動態±0を目指す。

## 目標指標と実績値の差

社会動態(転入と転出の差)	H26: -285人 → 平成32年: ±0人		
目標指標	<u>H27: -227人</u>	<u>H28: -183人</u>	<u>H29: -137人</u>
実績	<u>H27: -330人</u>	<u>H28: -197人</u>	<u>H29: -248人</u>
差	-103人	-14人	-111人

# 子育て世代の定住・移住を促す施策 移住定住推進事業の取り組みをスタート

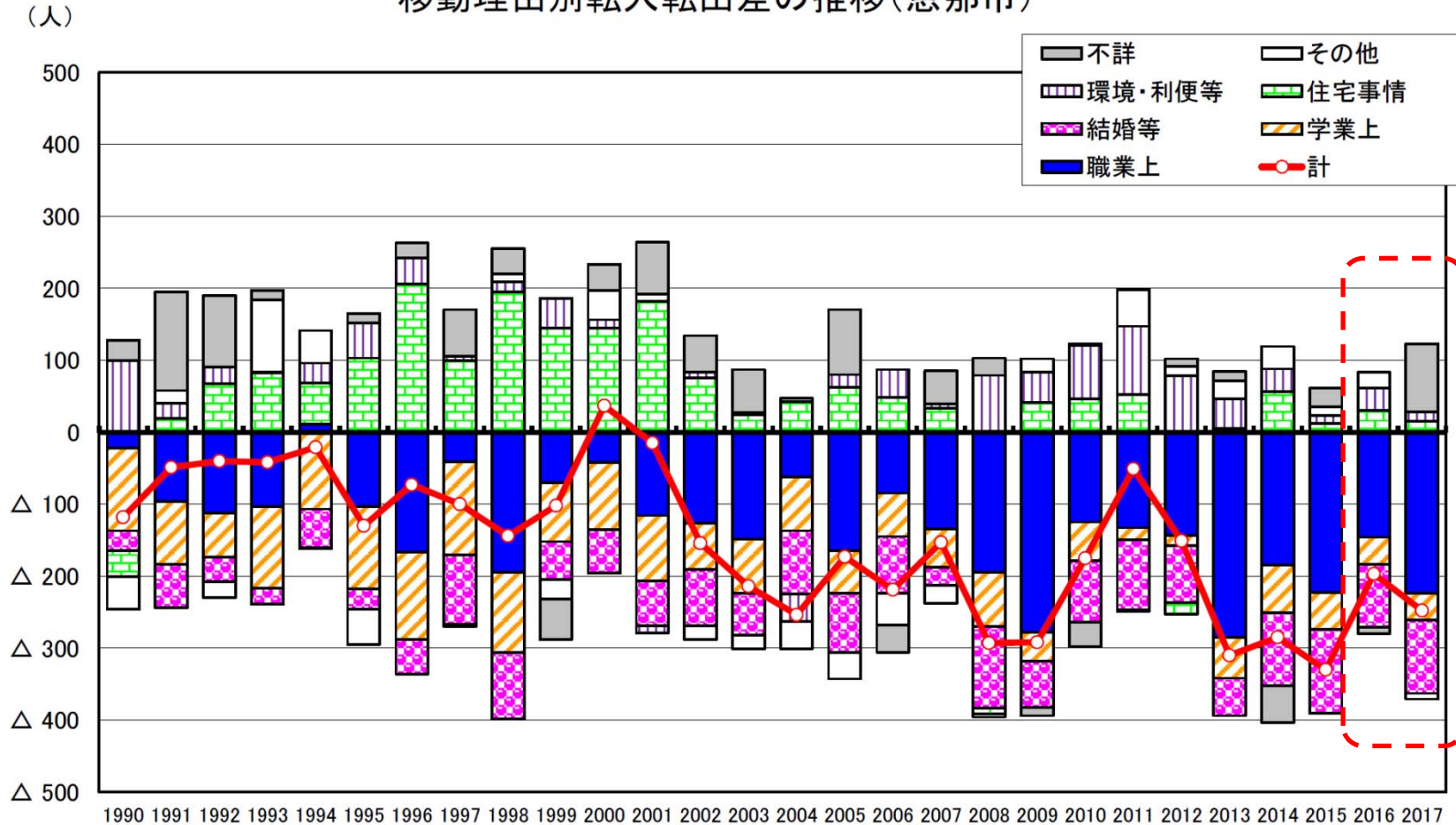
平成28年度より、即効性が期待できる直接的な支援事業として「移住定住推進事業」を開始。



事業名	H 28 件数(市外)	H 28 合計(千円)	H 29 件数(市外)	H 29 合計(千円)
新婚おめでとう	74(34)	7,400	112(43)	11,200
新婚生活はじめよまいか	36(16)	650	74(26)	4,640
一戸建てに住もまいか	14(4)	5,940	72(24)	31,310
親元で暮らそまいか	58(16)	28,460	70(23)	34,600
定住促進奨励金	20(20)	4,900	34(34)	8,500
空き家改修	15(11)	13,230	15(10)	14,570
合計	217(101)	60,580	377(160)	104,820

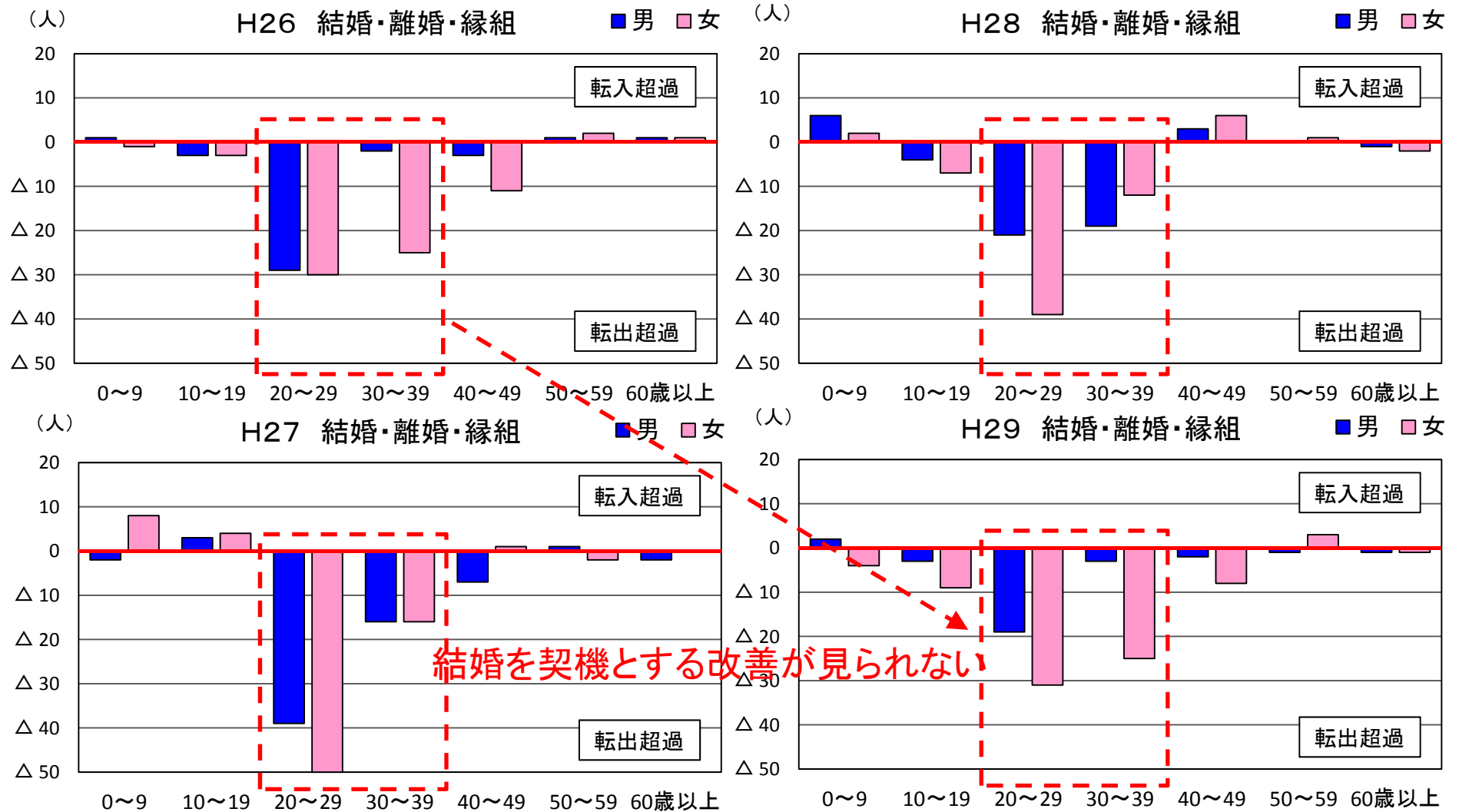
# 移住定住推進事業の効果はあったか？

移動理由別転入転出差の推移(恵那市)



28年・29年 転出超過の傾向は続いている

# 特に結婚・離婚・縁組を理由とした 若い世代の転出超過は改善していない



# 移住定住推進事業の見直し

---

恵那市は、人口減少対策として、移住定住推進事業を5カ年限定で、直接的かつ即効性が期待される事業として開始しましたが、社会増減としての転出超過に具体的な成果が認められず、特に結婚・離婚・縁組を理由とした若い世代の転出超過は改善していない。

H30.11.15開催の恵那市総合計画推進市民委員会の中からも、結果に対する補助だったりで効果が見えにくく、抜本対策までいかずに対策が講じられており、新たな施策に活用すべきとのご意見をいただいた。

さらに恵那市では、人口減少の課題として、人口流出を抑制する目的で、定住に向けた住宅環境の整備及び住宅地の確保に向けた「住宅施策」を開始した。ハード及びソフトの両面から検討を行い、制度化や規制緩和を行うことで優良で安価な宅地が供給される環境作りを行い、宅地化の促進を図っていく。

現在実施している、移住定住推進事業の一部を廃止するよう事業内容を見直すこととする。

# 移住定住推進事業の検討内容

## ◆ 新婚おめで10事業 ⇒ 平成30年度末 廃止

### 【検討理由】

若者世代の結婚をお祝いし定住を促進すると共に、恵那市ならではの商品・サービスの活用により市内起業の活性化に資する目的で開始。結婚・離婚・縁組を理由とした若い世代の転出超過の実態が改善されていないこと、お祝いとして提供する商品が一部事業者への偏っていることなどから、目的としている効果が得られないため廃止する。

### 【今後の展開】

定住に向けた住宅環境の整備及び住宅地の確保に向けた「住宅施策」へと展開

## ◆ 新婚生活はじめよまいか事業 ⇒ 平成30年度末 廃止

### 【検討理由】

恵那市は近隣市よりも民間家賃が高いとの認識のもとで制度開始。根本的な民間アパート建築が進まない中、現行の制度設計のうえでは平成32年末を終期としており、インセンティブとしては先細りする状況であり、結婚・離婚・縁組を理由とした若い世代の転出超過の実態が改善されていないため廃止する。

### 【今後の展開】

定住に向けた住宅環境の整備及び住宅地の確保に向けた「住宅施策」へと展開

◆ 一戸建てに住もまいか事業

◆ 親元で暮らそまいか事業

◆ 定住促進奨励金



平成32年度まで継続

【検討理由】

5年間の期限設定で周知がしてあり、恵那市HP、不動産業者のPR、口コミなどにより、事業開始後問い合わせも多く、平均して月に5, 6件の問合せがある。土地を購入して家を建てる将来計画の中で、組み込んである方もあり中途での廃止ができない。

【今後の展開】

当面32年度までは継続し、33年度以降は「住宅施策」による成果とともに検討していく。

※現在の事業を利用して最大125万円補助を受けた人も、12年以上住み続けることで市税は増税となる。

家を新築した場合、3年間の固定資産税の1/2減免後、4年目以降全額市税として納税。

120㎡の1戸建ての新築住宅の場合(税務課聞き取り)

年額120,000円 × 1/2 = 60,000円 × 3年間 = 180,000円

年額120,000円 × 9年間 = 1,080,000円



12年間 合計1,260,000円 納税



## ◆ 空き家改修事業 ⇒ 補助対象範囲の拡充

### 【検討理由】

空き家物件について、利活用を行う場合の一番大きな課題として、「荷物の処分」という課題がある。この課題については、空き家バンクへ登録してもらう足かせとなっていたため、検討。

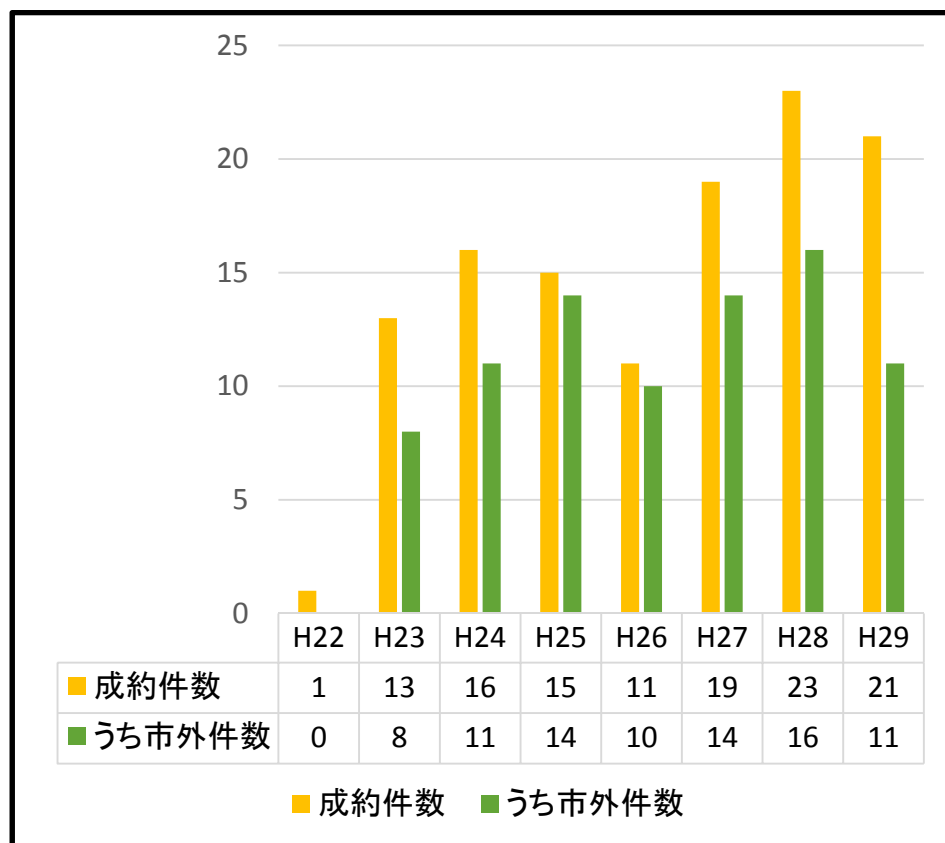
### 【今後の展開】

荷物の処分の課題をクリアできる状態であれば、空き家バンクの登録物件数が増加し、恵那市への移住定住の推進に繋がるため、空き家改修事業補助金交付要綱の補助対象の経費に「家財道具等の処分費」を追加し、空き家物件利活用の推進を図る。

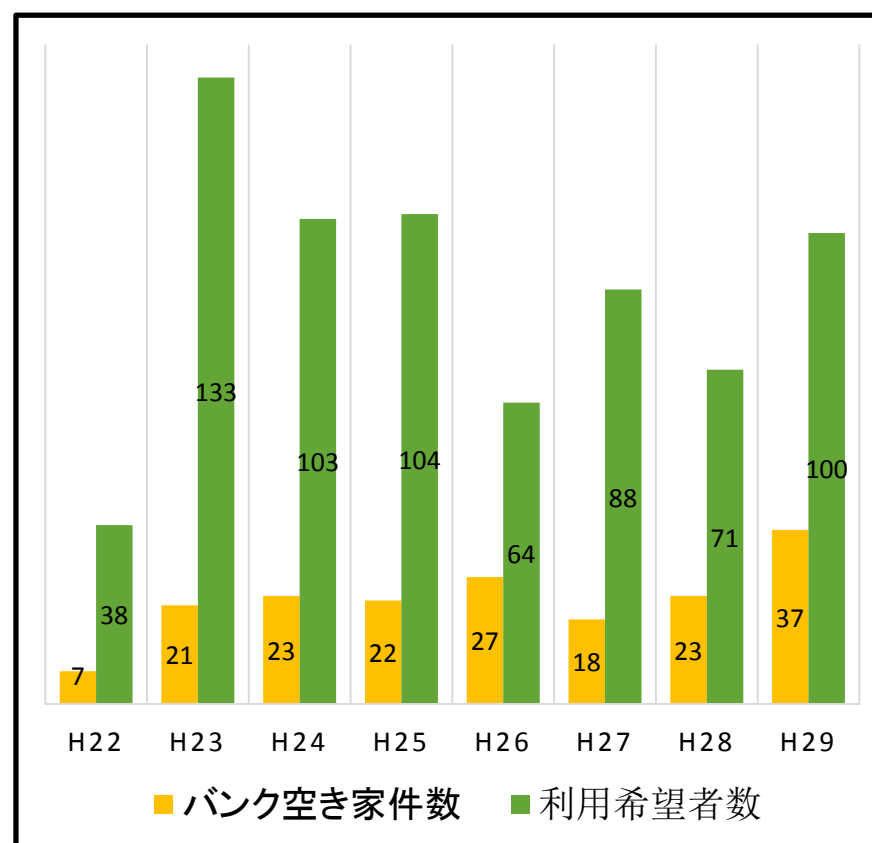
◆補助対象経費・・・ 主要構造部、トイレ、風呂、台所、洗面所などの生活するために必要な改修等又は耐震補強工事に要する経費及び家財等の処分費

◆補助金の額・・・対象となる経費の1/2以内 100万円を限度(ただし、家財等の処分費の経費については10万円を限度とする)

## ◆ 空き家バンク成約実績



## ◆ 空き家バンク利用者数推移



## 第2次総合計画人口減少対策に対する住宅施策の充実について

第2次総合計画スタート時に東濃5市との比較において、当市は大きく人口減少が進んでいる状況があり、即効性を期待した人口減少対策の目玉事業として、移住定住推進事業(移住定住補助金)に取り組んできたが、その後の分析等により、住宅施策の充実が最優先との結論から、順次事業の企画・実施を行っている。

### ◆平成29年度◆

・庁内経営会議にて住宅施策の必要性を確認

・恵那くらしビジネスサポートセンター開所(移住定住相談強化、ビジネスサポート)

### ◆平成30年度◆

・市営住宅入居要件を緩和

・農振除外基準の緩和

・農地付空き家住宅取得の緩和

### ◆平成31年度◆

・水道加入分担金の見直し(近隣市並みへの引き下げ)

・民間開発誘導支援策の創設